

第1章 施策体系と具体的な取り組み

令和6年度（以下「当年度」）は、「豊田市森づくり条例」の施行から17年目、平成30年3月に策定した「新・豊田市100年の森づくり構想」（以下、「新・森づくり構想」）から7年目、令和5年3月に策定した「第4次森づくり基本計画」（以下「第4次計画」）の事業期間から2年目にあたります。

第4次計画では、新・森づくり構想に掲げる4つの基本理念に基づき10施策を設定し、公益的機能を重視した持続可能な森づくりの実現に向けた施策を実施しています。

I 公益的機能が發揮される森づくり [基本理念1]

1 過密人工林の健全化

（1）間伐候補地の集約化

間伐の候補地の集約化（以下「集約化」）は、間伐等の森林整備を効率的に実施するための事業で、過密人工林の健全化に大きく寄与しています。本市では平成19年度から地域森づくり会議方式の団地化を中心に年間1,100haのペースで集約化を進めてきました。私有林人工林の約65%が集約化でき、集約化がやや困難な箇所にも手を付けていくため、ペースは徐々に鈍化していく見込みですが、今後も、集約化を推進し、間伐により過密人工林の一掃を図ります。

① 地域森づくり会議方式による団地化の推進

団地化については、大字ごとの森林所有者から構成される地域森づくり会議と本市と豊田森林組合の三者による「団地間伐促進チーム」が連携して、森林の境界の明確化や人工林面積の測量、現地調査を行い、林分ごとの今後の施業計画などを定めた団地計画を策定しています。

当年度においては新たに6つの地域森づくり会議が設立され、団地計画の認定については、44団地1,048.03haとなりました（付表1、付表2参照）。

今後は、当初に団地認定した人工林の2回目の間伐が必要になってきており、新規事業地と並行して施業の検討をしていきます。

（令和6年度に設立された地域森づくり会議）

（単位：人）

地区	名称	構成員数	設立年月日	会議の区域
下山	大沼地域森づくり会議	15	R6.4.1	大沼町 1組、2組、3組
小原	平岩地域森づくり会議	8	R6.10.2	平岩町
足助	桑田和地域森づくり会議	5	R6.10.22	桑田和町
下山	高野地域森づくり会議	6	R6.11.2	高野町
小原	仁木地域森づくり会議	17	R7.1.18	上仁木町、下仁木町
下山	花沢一組地域森づくり会議	21	R7.1.30	花沢町

〈令和6年度に認定された団地〉

(単位：団地・ha)

項目	豊田	小原・藤岡	足助	下山	旭	稻武	合計
団地数	－	5	9	9	8	13	44
面積	－	101.31	258.00	216.13	200.42	272.17	1,048.03

② あいち森と緑づくり森林整備事業（人工林）等の候補地のとりまとめ業務

本市では、愛知県から間伐事業候補地のとりまとめ業務を受託しています。当年度においては、「あいち森と緑づくり森林整備事業（人工林）」の候補地352.95ha、「保安林本数調整伐事業」の候補地41.07haのとりまとめを行いました。なお、これら候補地は、地域森づくり会議方式によりとりまとめられたものの一部に含まれます（付表3参照）。

③ 水道水源特別区域森づくり事業の候補地とりまとめ業務

矢作ダム周辺の左岸を水道水源の重要エリアに指定し、水道水源林として保全するため、水道水源特別区域森づくり事業を実施しています。なお、当区域は、所有者が地元に住んでいない等の理由により、森林の境界の明確化が困難であるため、とりまとめ対象区域の全所有者から間伐の同意を得る「一括化」方式を採用しています。前年度末で全域のとりまとめは完了していますが、一部の所有者の合意手続が遅れたところ等について調整しました。当該箇所は次年度間伐を実施する予定となっています。

④ 森林経営計画の認定状況

森林経営計画は、森林経営を受託した者等が一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について森林法11条の規定に基づき作成する計画です。当年度は、団地化した箇所の一部及び愛知県森林組合連合会の一部の施業計画190.56haを森林経営計画として新たに認定しました（付表4参照）。

(2) 間伐の推進

① ステージごとの間伐実施状況の把握

「第3次森づくり基本計画」（以下「第3次計画」）までは年間、間伐実施面積を指標としていましたが、間伐が進み、過密ステージにある人工林が減少してきたことから、第4次計画からは、ステージごとの間伐状況を把握し、2032年の過密ステージ解消に向けて、計画的に進捗管理していくこととしています。今年度は、過密ステージを154ha間伐し、過密ステージの目標に対しての達成率は97%となりました。

〈ステージごとの状況推移（令和6年度）〉

(単位：ha)

年度	R3	R5	R6	
			基準値	実績
過密ステージ	3,300	2,880	2,538	2,726
移行ステージ	9,900	9,511	9,086	9,196
健全ステージ	13,800	14,609	15,376	15,078
合計		27,000		

② 間伐の推進

間伐事業においては、市単独事業のほか国・県・矢作川水源基金等の様々な事業があり、森林の状況に応じて各事業を活用して間伐を実施しています。当年度における市内の私有林人工林の間伐面積は合計769.67haとなり、前年度の実績866.15haと比較して96.48ha減少しました。

間伐面積が減少した理由としては、森林作業員の不足や道路沿い等、手間のかかる場所での間伐が増加したほか、間伐が進んだことにより、まとまった過密人工林が減少してきたこと等が挙げられます。

〈事業別の間伐実施面積（令和6年度）〉

(単位：ha)

作業種	保安林 本数 調整伐	あいち 森と 緑づくり	間伐促進事業等			矢作川 水源 基金	水道水源 保全林 整備	水道水源 特別区域 森づくり	その他	合計
			市 単独	水道 水源	国県 補助					
切置き	45.64	191.21	135.38	81.22	—	56.72	0	37.28	29.71	577.16
利用	—	—	0	—	170.40	22.11	—	—	—	192.51
合計	45.64	191.21	135.38	81.22	170.40	78.83	0	37.28	29.71	769.67

注1 年度別の値は付表5参照。

2 市間伐補助事業の詳細は付表6参照。

3 切置き間伐とは、間伐により伐採された樹木を搬出することなく、林内に据え置き土留めや肥料に利用すること。

4 利用間伐とは、間伐により伐採された木材を搬出し、その用途に応じて利活用すること。

③ 豊田市予算に関わる間伐事業の実績

予算不足により間伐の実施が滞ることがないように、国・県・(公財)矢作川水源基金による各種財源、補助メニューを効果的に活用して、間伐を強力に実施しています。

当年度の市事業による間伐面積の合計は、332.71haで前年度の実績303.63haと比較して29.08ha増加しました。

〈豊田市間伐事業 事業別内訳（令和6年度）〉

(単位：ha・千円)

事業名		事業量	事業費	財源内訳			
				県・国 補助金	市費	矢作川 水源基金	所有者 負担金
間伐 促進	市単独	135.38	75,239	—	75,239	—	0
	水道水源	81.22	42,997	—	42,997	—	0
	国県補助（市上乗せ）	0	0	—	0	—	0
矢作川水源基金水源林対策		78.83	46,330	—	16,551	20,881	8,898
水源環境保全林整備		0	0	—	0	—	—
水道水源特別区域森づくり		37.28	36,662	—	36,662	—	—
合計		332.71	201,228	—	171,449	20,881	8,898

注1 千円未満は四捨五入の関係で0になっている

2 間伐事業の各種財源、補助メニューに関しては付表6を参照。

2 持続可能な森づくりに向けた仕組みの整備

(1) 目指す森林の姿の再検討

① ゾーニングと目標林型の再設定

新・森づくり構想では、森林法第10条の5第1項の規定に基づく豊田市森林整備計画とは別に、立地条件に応じてゾーニングを行い、目指すべき森林の姿（目標林型）に誘導することとしています。具体的には、木材生産等の適否で人工林2区分、天然林2区分を設定し、とくに人工林で木材生産の不適地では「針広混交林」に誘導することとしています。しかし、実行性の面で課題があることから、森づくり委員会においてゾーニングや目標林型の必要性について議論しました。

その結果、ゾーニングについては、次期構想では人工林1区分、天然林1区分の計2区分に集約しました。これまでのゾーニングの目的として、林業不適地については、所有者にその旨を認識してもらうとともに、無理な施業を行って山地災害が発生しないようにすることでした。しかし、所有者においてこの認識が十分に高まってきたとともに、豊田市森林保全ガイドラインの策定により山地災害を抑制する体制は整備されたことから、木材生産等の適否による区分を集約することにしました。今後は、ゾーニングに代わり、林業事業体はどのエリアでも原則として、森林の持つ公益的機能の維持に配慮しながら木材生産を行うような体制づくりを推進していくこととします。

また、目標林型については、針広混交林という特定の目標林型を目指すのではなく、公益的機能、とくに水源かん養機能と土砂災害防止機能の高い森林として、樹木の根系が発達し、下層植生が繁茂する森林を目指します。

ゾーニング及び目標林型ともに国や一般的な自治体の方針とは異なっていますが、森林課発足以来、約20年間にわたり様々な取り組みを試行錯誤しながら取り組んできた結果をもとに導き出した結論であり、今後はこの方針に基づき、持続可能な森づくりを進めていきます。

URL : <https://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/kaigi/shingikai/1002077/1008158/1060854.html>



② 目標林型に向けた誘導手法の検討

人工林の間伐が森林の土砂災害防止機能や水源かん養機能などの公益的機能に与える影響に関しては、科学的なデータが乏しく、経験的推論の域を出ていません。このため本市では、間伐モニタリング調査と水源かん養機能モニタリング研究の2種類のモニタリングを実施しています。

これらのデータは、適宜、専門家を交えた検討会を実施し、森づくりの方針や施策に反映させています。

ア 間伐モニタリング調査

人工林の間伐が下層植生や樹木の成長プロセスに与える影響について調べるため、間伐率や間伐手法が異なる調査区を市有林内75か所に設置し、3グループに分けて3年ごとに植生調査と林分調査を実施しています。

開始から17年目にあたる当年度は、第2グループの23か所で、5回目の調査を実施しました。その結果、令和3年度に実施した第2グループの調査と比較し、草本層・低木層で植被率の減少傾向が見られました。

〈調査年表〉

設定年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
H20 (第1グループ)	○ 伐採前			○ 1回目			○ 2回目			○ 3回目		
H21 (第2グループ)		○ 伐採前			○ 1回目			○ 2回目			○ 3回目	
H22 (第3グループ)			○ 伐採前			○ 1回目			○ 2回目			○ 3回目
設計年度	R2	R3	R4	R5	R6							
H20 (第1グループ)	○ 4回目			○ 5回目								
H21 (第2グループ)		○ 4回目			○ 5回目							
H22 (第3グループ)			○ 4回目									

イ 水源かん養機能モニタリング研究

人工林の間伐が森林の水の動きに与える影響を調べるため、市有林内に試験地を設置し、東京大学と協力して、間伐前後の水量や水質などの変化を調査しています。開始から10年目となる当年度は、例年同様に、気象・水量・水質・土砂量などの各種観測データの蓄積を行いました。

〈研究概要〉

年度	調査地	
	大洞市有林	御内市有林
試験流域	切置き間伐流域 (A-1)	皆伐流域 (M-1) 利用間伐流域 (M-2)
	対照流域 (A-2)	皆伐流域 (M-3) 対照流域 (M-4)
観測項目	①気象 ②流量 ③樹幹遮断量 ④表面流出量 ⑤土砂流出量 ⑥水質	①気象 ②流量 ③土砂流出量 ④水質
	H27 調査開始	—
H28	↓	調査開始
H29	↓	↓
H30	切置き間伐 (表面流プロット内)	↓
R1	切置き間伐 (間伐区域全体)	↓
R2	切置き間伐 (樹幹遮断プロット内)	↓
R3	↓	↓
R4	↓	利用間伐・皆伐
R5	↓	↓
R6	↓	↓



〈樹幹流量の観測〉



〈流出量の観測〉

(2) 森林管理の在り方の検討

森の相談窓口

第4次計画の策定に関して、地域会議に対する諮問を行ったところ、下山地域会議から「森林所有者の困りごとをワンストップで相談できる窓口の設置」についての答申を受けました。

この答申とアンケート結果を踏まえ、森林所有者の意欲や意識の低下への対応策のひとつとして、森林所有者が、相続や管理方法などの困りごとについてワンストップで相談できる「森の相談窓口」を昨年度に引き続き、今年度も愛知県豊田加茂農林水産事務所、豊田森林組合、本市の連携により開設しました。

〈開催場所と実施状況（令和6年度）〉

(単位：件・人)

地区	開催場所	実施日	相談件数	人数
下山	豊田市役所 下山支所	R6.10.12	19	9
小原	豊田市役所 小原支所	R6.10.18	5	5
旭	旭交流館	R6.10.23	17	15
豊田	とよた市民活動センター	R6.10.27	9	7

3 森林情報基盤の整備

(1) 森林に関する情報の一元化

森林の現況や境界等の森林に関する情報については、県が作成する森林簿と森林計画図、法務局備え付けの地籍図、地形図、航空写真等、様々な主体と媒体で管理されていますが、本市では、平成19年度に市独自の森林GISを導入して、これらを一元的に管理し、団地化業務や提案型施業の効率化を図っています。また、森林計画図や地籍図は現況と乖離していることが多いため、団地化業務によって新たに得られる森林境界等のデータを整備し、森林現況データの精度を高めています（付表7参照）。

(2) 森林の現況把握

市内全域の森林の現況（樹種や立木密度等）を客観的に評価するため、平成27年度から平成28年度にかけて航空写真解析を実施しています。当年度はその手法を費用対効果の面から検証したところ、前回と同様、航空写真により解析することとしました。

II 木材の循環利用を進める森づくり[基本理念2]

1 経済と保全のバランスが取れた木材の生産

(1) 利用間伐適地での施業の促進

利用間伐と皆伐について、山地災害のリスクが低い場所での実施を促すため、「豊田市森林保全ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）」を平成30年度に策定しています。このガイドラインでは、とくに路網の作設指針を示すとともに、皆伐面積は5ha未満とすることなどを推奨しています。

当年度は、ガイドラインに適合した施業となるように適宜現地調査と指導を行っており、とくに皆伐については19件（計22.69ha）実施しました。

〈ガイドラインに基づく現地確認実績（令和6年度）〉

（単位：件・ha）

皆伐面積	件数	合計面積
1ha未満	11	7.20
1ha以上5ha未満	8	15.49
5ha以上	0	0.00
合計	19	22.69

(2) 林地保全を考慮した作業システムの構築

急傾斜地が多い本市においては、これまでの車両系集材では搬出路開設における環境負荷が大きく、また、旧来の架線系集材は環境負荷が少ない一方で架設コストが大きいため、経済と保全のバランスがとれた木材生産が可能な木材の搬出手段が必要です。

当年度は、新たに丸兼林業（有）がフォワーダを導入し、本市はその費用の一部を補助しました。リース費用、レンタル費用についても、以下のとおり本市が補助しています。

〈高性能林業機械の各種補助事業（令和6年度）〉

（単位：千円）

事業名	内容	補助金額	対象機種	林業事業体
高性能林業機械導入事業	新規購入	4,300	フォワーダ 1台	丸兼林業（有）
高性能林業機械施業促進事業	リース	1,763	プロセッサ フォワーダ 2台 1台	豊田森林組合
	レンタル	548	－	豊田森林組合

注 年度別の値は付表8,9参照。

2 効率的な林業用路網の管理と整備

(1) 林道の効率的な維持管理

近年の人工費や資材費の高騰、大雨による被害の増加等によって、増加傾向にある基幹路網である林道及び林業専用道（以下「林道」）の維持管理費を抑えるため、路線別に優先度をつけて維持管理を効率化するとともに、排水施設を中心とした林道施設の機能維持による林道の被害軽減に取り組んでいます。

① 優先度に応じた基幹路網の維持管理

基幹路網である林道の維持管理を効率化するため、林道沿線における木材生産の実施状況等に応じて、路線別に管理区分を設定しました（当年度：管理区分設定率92%）。

② 施設監視型の維持管理

大雨等による林道被害を抑制するため、林道の維持管理体制を壊れたら修繕する「事後保全型」から、排水施設を定期点検する「施設監視型」に移行しました。

当年度は、林道パトロール委託において、全排水施設を点検し、土砂等の堆積により機能が低下していた排水施設の清掃を実施しました。

(2) 作業道を中心とした効率的な路網整備

林業用路網の整備・維持コストの縮減を図るため、林業経営体等による作業道を中心とした細部路網の整備を推進しています。

当年度は、（公財）矢作川水源基金の補助事業により、豊田森林組合が作業道529mを開設しました（付表10参照）。また、本市の補助事業により636m（付表11参照）、豊田森林組合が41,204m（付表12参照）、森林所有者が3,083m（付表13参照）、全体で44,287mの搬出路を整備しました。

3 地域材の流通と利用促進

(1) 原木流通量の増加と安定化

本市は、森林資源の有効活用と利用間伐による森林整備の推進を目的として、平成30年度に中核製材工場を誘致しました。

当年度は、安定した豊田森林組合からの供給等もあり、中核製材工場における原木取扱量は43,314m³となり、前年度実績37,565m³と比較して、5,749m³の増加となりました。また、市内からの中核製材工場への原木供給量は32,784m³と、前年度実績29,260m³と比較して、3,524m³の増加となり、近年の市内からの原木供給量は比較的安定的な数量で推移しています（付表14参照）。

〈地域材の生産・流通・利用の達成状況（令和6年度）〉

指標	実績(A)	目標(B) 上段：2027年度 下段：2032年度	達成率(A/B) 上段：2027年度 下段：2032年度
市内からの中核製材工場への原木供給量 (m ³)	32,784	28,800	114%
		28,800	114%
中核製材工場における原木取扱量 (m ³)	43,314	45,000	96%
		45,000	96%

注 達成率の小数点以下は四捨五入。

(2) 地域材の利用促進

① 地域材の供給体制の強化

SDGsやカーボンニュートラルへの関心の高まりから、企業や自治体などを中心に地域材など身近な森林資源の活用が注目されています。日本の縮図と言われる本市においても脱炭素社会の実現には身近な森林資源である豊田市産材の利用促進は必要と考えています。

このため、本市では、平成30年3月に設立した地域材のコーディネート組織である（一社）ウッディーラー豊田を中心に、豊田市産材の認知向上と市内流通を促進しています。

当年度は、豊田市産材の調達や豊田市産材を使った製品の購入等199件の相談があり、協力企業との連携による材料供給や商品開発を行いました。また、森林や木材の学びとなる森林ツアーやワークショップ、講座の実施により、豊田市産材の利活用に関する普及啓発を行いました。

〈（一社）ウッディーラー豊田の所在地及び構成員（令和6年度）〉

所在地	豊田市東広瀬町高根下24-1（豊田市森林会館）	
役員	代表理事	樋口 真明
	理事	鈴木 祐一（八幡製材）伊藤 秀和（西垣林業株）川合 寿人（豊田森林組合） 水嶋 淳（水嶋建設株）湯川 修平（株）ゆの字 杉本 憲彦（豊田市産業部農林振興室森林課）
	監事	米本 益栄（米本益栄税理士事務所）

〈(一社) ウッディーラー豊田の取組み(令和6年度)〉

イベント名	開催日	会場	活動内容
おまねきマルシェ	5月4日	あぐりん村	木とコインの提供
愛知トヨタ マイ箸づくり	5月11日 5月12日 5月19日 1月25日 1月26日	愛知トヨタ各販売店 愛知トヨタみよし店 愛知トヨタ昭和橋店 愛知トヨタ東刈谷店 愛知トヨタ高蔵寺店 愛知トヨタ高蔵寺店	ワークショップ
松坂屋名古屋店 「地球上にやさしいさくらパンダおせち」植樹祭	5月18日	松坂屋名古屋店	植樹体験
とよたビジネスフェア	5月23日 5月24日	スカイホール豊田	製品展示
カホン作り	7月21日	豊田市森林会館	ワークショップ
マイ箸づくり(矢作川水源基金)	8月11日	豊田市森林会館	ワークショップ
MOCTION	9月26日 ～10月8日	国産木材の魅力発信拠点MOCTION	製品展示
新城地域林材業振興協議会	10月2日	新城市勤労青少年ホーム	基調講演
ZIP-FM 秋酒祭 愛知	10月5日 10月6日	久屋公園エンゼル広場	ステージ設営
大人の時計作り	10月16日	T-FACE	ワークショップ
森Thank You ～マジ森～ (とよた森づくり月間イベント)	10月22日 ～28日	T-FACE連絡通路	体験型ジオラマ、“マジ森”な企業・市民団体等の活動PRブース展示、物販、動画放映
ZIP-FM 秋酒祭 岐阜	10月26日 10月27日	金公園	ステージ設営
豊田市区長会	11月15日	豊田市森林会館	基調講演、ワークショップ
森林見学会	11月28日	細田町地内	視察対応、ワークショップ
クリエーターズマーケット	12月7日 12月8日	ポートメッセなごや	製品販売
箸づくり 愛知県林務課イベント	12月14日	イオン三好店	ワークショップ
Made In Japan Project	1月21日	名古屋市立植田中学校	講義、ワークショップ
総合的な探求の時間	1月30日	名古屋北高校	講義
MOCTION	3月11日	豊田市森林会館	視察対応
マイ箸づくり	通年	豊田市森林会館	ワークショップ
アロマフレグランスづくり	通年	豊田市森林会館	ワークショップ
シロフォンづくり	通年	豊田市森林会館	ワークショップ
時計づくり	通年	豊田市森林会館	ワークショップ
ZIP-FM Podcast WOOD CAST ひらりと森の木漏れ話	年間を通じて 毎週木曜配信	—	ラジオ出演

② 地域材の見える化

ア テナント店舗等木質化モデル創出事業補助金

テナント店舗等における地域材を活用した木質化に対して、経費の一部を補助し、情報発信することで、地域材の活用促進と市民への見える化を図りました。当年度は1店舗に補助を行いました。

〈補助金支出店舗一覧（令和6年度）〉

店名	所在地	業態	使用箇所
看多機さち	栄生町	介護施設	看板、家具、什器



〈看板〉



〈家具〉

イ 建築物等における地域材の利用

公共建築物については、平成24年度に「豊田市公共建築物等の木材利用の促進に関する基本方針」を策定し、コストや利便性等を考慮したうえで最大限地域材が活用されるような検討方法が定着してきました（付表15、付表16参照）。

世界的なカーボンニュートラルへの意識の高まりや、木材利用に関する法律や建築基準法、国産材活用を促す法改正等、地域材を取り巻く環境は大きく変化しており、市内においては、中核製材工場の誘致やウッディーラー豊田の設立によって、豊田市産材の市内流通体制も安定化しつつあります。

こうした背景から、令和5年12月には前述の方針を「豊田市建築物等における木材利用の促進に関する基本方針」に改正しました。改正においては、脱炭素社会の実現を目標に掲げ、「見える部分に積極的に利用する」方針とし、矢作川流域を視野に新たに「流域産材」を定義しました。

当年度は、地域材利用に対する需要拡大及び理解促進を目指すことを目的として、当基本方針や豊田市博物館を事例に建築物における木材利用について周知する「地域材活用セミナー & 豊田市博物館見学会」を実施しました。引き続き、地域産材がより使われやすい環境を整え、公共建築物に限らず民間建築物や家具・備品への木材利用を促進していきます。

III 地域づくりと一体となった森づくり[基本理念3]

1 山村振興と森づくりとの融合

(1) 地域づくりにおける森林の活用

本市では、人工林の健全化に向けて間伐を効率的に実施するため、大字単位で地域森づくり会議を設立し、私有林人工林の集約化（森づくり団地方式）を進めています。

その過程において森林所有者は、境界確認や団地計画の作成には関わっていますが、森づくり団地計画樹立により、森林管理を森林組合に委託することにより、所有林への管理意識が薄くなる傾向があります。さらに、森林管理は長期に及ぶため、団地計画樹立後に世代交代した場合は、主体的に所有林を確認する機会がほとんどないのが実情です。

そこで、当市は地域が主体となった地域づくりの中で、森林の管理や活用をしていくための支援をしています。前年度に引き続きモデル事業を進めている、旭地区の押井地域森づくり会議では、あいち森と緑づくり税を活用した里山林整備を実施し、当年度で支援が終了しました。地域住民が中心となって作成した里山林の保全・活用計画を実行することで、今後も地域住民が主体となった森林整備と里山林の利活用を継続していきます。

なお、足助地区においても御内森づくり会議にて事業を計画中であり、集落で日影になってしまい山林の整備や間伐材の活用等を目標に掲げ、地域との話し合いを継続しています。同じく、稻武地区においても隣接する2つの森づくり会議でそれぞれの森林課理の方策について、森林整備や森林の活用方法について検討を開始しました。

(2) 森林資源を活用した地域産業の振興

森林資源を活用した産業は、林業や林産業、キノコなどの特用林産業が代表的ですが、これらは年々衰退傾向にあります。一方、キャンプ場や林道を活用したトレイルランなど、森林空間を活用した「森林サービス産業」が近年注目されています。

当年度は森林課内のプロジェクトにおいて、本市が森林サービス産業に関する情報収集や創出の可能性について、検討を行いました。

IV 人材育成と共働による森づくり[基本理念4]

1 森づくり人材の確保・育成

(1) 森林作業員の確保・育成

① 「緑の雇用」事業等の活用

「緑の雇用」事業は、林業労働力の確保や働きがいをもって定着できる就労環境の整備を目的に、新規就業者に対して講習や研修を行い、キャリアアップを支援する林野庁の事業です。市内林業経営体は本事業を積極的に活用しており、当年度は2人の研修生を受け入れ、平成15年度から現在までに、計144名を受け入れています（付表17参照）。

② 新規就業者育成支援

令和2年度から、豊田森林組合に新規採用された林業従事者の育成を目的に、本市は「新規育成推進事業補助金」において高卒採用者による林業大学校への就学及び資格取得に必要な費用の一部を補助しています。これまでに9人が本事業によって林業大学校を卒業しており、当年度も6名が本事業を利用して就学しています（付表18参照）。

③ 森林作業員基礎技術研修

令和4年度から、林業大学校等を卒業した森林作業現場の安全性の向上とそれによる作業員の定着を目的とした「森林作業員基礎技術研修」を実施しています。具体的には、経験の浅い森林作業員に対して、チェーンソーの目立て等の基礎から伐倒練習機を活用した演習と森林作業員として必要な知識を身につけるための座学を繰り返し行い、基礎技術の習得を目指すものであり、当年度は計16回実施しました。

④ 人材確保に向けたイベントの実施

林業の作業見学や実際に現場で働く人との交流を通じて、市内林業経営体への就業を促進することを目的に、「林業体感・見学ツアー」を実施しました。当年度は、県内の高校と全国の林業大学校から計8名が参加し、市内林業経営体計4社の職員との交流や現場の見学をしました。

⑤ 林業安全講演会の実施

労働災害の発生が多い林業界において、本市では安全を最優先とする人材育成に取り組んでいます。当年度はWoodsman Workshop代表の水野氏を講師としてお招きし、林業安全講演会を実施しました。矢作川流域圏の林業関係者及び行政職員計64名が参加し、林業における安全管理について学びました。

(2) 森づくりを推進する人材の確保・育成

市における専門職員の配置

森づくりの構想を実現するためには、市の果たす役割も大きいことから、その担い手となるプロフェッショナルな人材は不可欠となります。

当年度の森林課においては、森林・林業に関する専門教育を受けた職員は、3人在籍しており、そのほかに森林総合監理士（フォレスター）に登録された職員が1人在籍しています。

2 森づくりへの市民理解の醸成

(1) 森林環境教育等の普及啓発活動のさらなる推進

森づくりに関わる人材や関心を持つ人を増やすために、目的や対象別に森林環境教育や普及啓発事業を実施しています。

① とよた森林学校

平成18年度に設立した「とよた森林学校」は、本市の森林普及事業の柱として18年目を迎えます。

令和2年度から3年度の森林普及検討会議等による議論を受け、令和4年度から5年度においては、「豊田森林組合への委託」、「(一社) おいでん・さんそんへの委託」、「おいでん・さんそんとよた森林学校運営委員会への補助事業」の3つの運営体制に分割して実施しましたが、事務局が複数となつたため、事業管理に混乱が生じてしまいました。また、とよた森林学校の目的や理念が不明確化する等、新たな課題に直面したため、実施体制について大幅な見直しを行いました。

その結果、とよた森林学校の目的や理念を再整理した上で、令和6年度からはこれまでのとよた森林学校関係者等で構成された「とよた森林学校実行委員会」を組織し、講座については本委員会が実施しました。

本年度は、11講座/延べ32回実施し、加えて間伐ボランティア初級講座の受講者を対象にしたフォローアップ講座を3回実施しました（付表20参照）。

とよた森林学校の実績

〈講座概要（令和6年度）

講座名	回数	参加者数
森林入門セミナー	3	19
楽しい森林ウォーキング	3	20
森の花を楽しもう	3	20
夏休み昆虫講座	2	15
多様な間伐理論を学ぼう	3	13
間伐ボランティア初級講座	3	16
間伐ボランティア フォローアップ講座	3	14

（単位：回・人）

講座名	回数	参加者数
森林観察リーダー養成講座	6	9
森の巨木めぐり	3	22
みんなで考える森の歴史とミライ	3	12
森林と災害	2	14
山を持ったら知っておきたいこと 10選	1	23
合計	35	197

② 森林出前講座の開催

本市の森づくりについて理解・関心のある方を増やすため、学校や企業等の団体に対し、講師を派遣する森林出前講座を実施しました。当年度の開催回数は20回、受講者数は延べ258人でした（付表21参照）。

③ 「とよた森づくりの日」と「とよた森づくり月間」における普及啓発活動

豊田市森づくり条例において、10月26日を「とよた森づくりの日」、10月を「とよた森づくり月間」と定めています。令和5年度から、森から市民へ感謝を伝えるイベント「森 Thank You」を実施しています。当年度は、業種やジャンルを超えて、森に本気で活動する人々を“マジ森”と呼び、“マジ森”な人々の展示を通じて、来場者に“マジ森”的想いを知ってもらうというコンセプトを新たに企画し、イベント「森 Thank You ~マジ森~」を実施しました。当イベントでは、10月22日から28日の7日間、T-FACE6階の連絡通路において開催し、間伐作業を疑似体験できる体験型ジオラマの展示や“マジ森”な企業・市民団体等の活動PRブース展示、物販、動画放映を行い、約7,700人が来場しました。

また、森づくり月間をPRするため、豊田スタジアム屋根外縁部のチューブライトを森林の緑色に点灯しました。



〈間伐体験型ジオラマ〉



〈“マジ森”な企業・市民団体等
の活動 PR ブース展示〉



〈物販〉

④ 流域学習プログラム事業の実施

本市の森林だけでなく、矢作川など流域の自然環境を学ぶ新たな教育プログラムの構築を、市環境政策課と矢作川研究所と連携して進めています。このプログラムは、市内の小学5年生で学ぶ社会科の単元「わたしたちの生活と森林」「環境を守るわたしたち」を身近な題材での学ぶもので、広く継続的に自然環境教育を実施していくことを狙いとしています。当年度は、このプログラムの校外学習を市内の小学校13校、児童数延べ619人で実施しました。

⑤ 豊田市・森の総合サイト「Tomori」の運営

令和3年度に開設した豊田市・森の総合サイト「Tomori」において、森林環境教育の講座等を主催する団体や個人に、実施講座や会報誌等の掲載を支援しています。当年度は、8団体からサイト使用の申請があり、18講座を掲載しました。

URL:<https://tomori-toyota.net/>



〈Tomori 二次元コード〉

3 共働による森づくりの推進

(1) 市民及び企業による森づくりの推進

持続的な森林管理の一環として、主体的に森づくりに取り組む森林ボランティアやNPO、企業などと連携を深め、共働による森づくりを推進しています。

①森林ボランティア団体の活動支援

本市にある矢作川流域は、森林ボランティアの活動が盛んな地域であり、とよた森林学校の修了生等から構成されるボランティア団体が毎年のように結成され、今後も市内の活動が活発化していくことが期待されます。本市では、こうした森林ボランティアが自立の精神を持って活動できるように以下の支援を行っています。

ア 森林ボランティア始動支援事業

活動を始めるにあたっては、さまざまな道具や装備等をそろえる必要があります。本市では、新たに結成された森林ボランティア団体に対して、初動2年間に限り、資金を補助しています。当年度は、3団体に補助しました（付表22参照）。

イ 森林ボランティア安全対策事業

活動に伴う傷害保険の加入を促進するため、ボランティア保険料を補助しています。当年度は、14団体に補助しました（付表23参照）。

(2) 企業・団体の森づくりのフィールド支援

森林ボランティアの自主活動や企業の社会貢献活動を促進するため、市有林等の一部を活動フィールドとして提供しています。

当年度は、6つの団体と森林管理に関する協定を結んだうえで、木瀬市有林、稽古屋市有林、めぐみの森市有林、大洞市有林、保全区域緑地（宮前町）を提供しました。